

第2回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

～「東京発グローバル・イノベーション特区」
の実現に向けて～

医療・創薬イノベーション拠点の形成について

東京が誇る創薬・がん分野等の世界最高水準の技術によるスピーディーな先進医療の提供へ

(1) 保険外併用療養に関する特例 (50音順)

- 実施病院：慶應義塾大学病院（新宿区）
- 事業内容：クローン病や膠原病等の治療薬など

- 実施病院：独立行政法人国立がん研究センター（中央区）
- 事業内容：IVR等の低侵襲がん治療、分子標的薬等を用いる個別化医療など

- 実施病院：東京大学医学部附属病院（文京区）
- 事業内容：生体電位駆動型ロボットを活用した身体機能回復、進行性泌尿器がんの化学療法など

(2) 病床規制に係る医療法の特例

- 実施病院：がん研有明病院（江東区）
- 事業内容：世界最先端のがん医療技術であるダヴィンチ手術について、前立腺がんに加え、多様な臓器がん（大腸、食道がん等）へと応用など（病床10床を整備）

さらに、以下の病院から保険外併用療養特例の活用ニーズ (50音順)

公益財団法人がん研究会がん研有明病院
国際医療福祉大学三田病院
独立行政法人国立国際医療研究センター
医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ

順天堂大学医学部附属順天堂医院
東京医科歯科大学医学部附属病院
東京慈恵会医科大学附属病院



今後、これらの取組を通じて、「医療・創薬イノベーション拠点」の益々の強靱化へ

雇用労働相談センター(国設置)の開設について

コンセプト ユーザーファースト(利用者第一)

- 東京に集積する民間事業者の力を最大限に活用し、東京進出を図るグローバル企業やベンチャー企業等(以下「グローバル企業等」という。)の利便性を最大限に考えた利用者志向のセンター事業を展開
- 今後、都心3区のうち1箇所において、来年1月スタートを目指す

センターのポイント

【設置場所・運営等】

- 東京に集積する民間事業者のノウハウやネットワークを最大限に活用し有機的な連携による幅広い支援を展開



○設置場所は、都心3区(千代田区、中央区、港区)のうち東京駅周辺、日比谷周辺、品川駅周辺、竹芝周辺、虎ノ門周辺、六本木周辺のいずれか1箇所から、民間提案により決定



○ビジネスコンシェルジュ東京や都の雇用・ベンチャー支援策等との連携により、相乗効果を高め幅広いサポートを実現

- 雇用労働相談センター運営推進会議(仮称)を設置



○効果的な運営のため、国、都、労使団体等により構成
○グローバル企業等へのヒアリングを通じて現場ニーズを運営に反映

【相談等】

- 「雇用指針」を活用し、社会保険労務士等の窓口相談、弁護士による高度な専門性を要する個別相談を実施
グローバル企業等のニーズに応じて多言語対応、出張相談も実施

【広報等】

- セミナー等の広報は、グローバル企業等の人事労務担当者等をターゲットとした効果的な広報を実施

10地区の都市再生プロジェクトの区域計画認定について

- **日比谷地区**については、早急に税制インセンティブを付与する**民間都市再生事業のワンストップ認定**
- それ以外の**都市計画法のワンストップ特例プロジェクト**については、10月21日に区域会議の下に設置した「**東京都都市再生分科会**」を活用して、以下の**4つのプロジェクト**について、**3月・6月の計画認定につなげていく**
- 今後、他のプロジェクトについても順次展開させ、**認定事案を積み重ねていく**

東京圏区域計画素案別紙

地区	事業主体	都市計画の決定等の目途
大手町(常盤橋)	三菱地所(株)	平成27年度中
大手町一丁目	三井不動産(株)	平成27年度当初
日比谷	三井不動産(株)	平成26年中 (民間都市再生事業の認定)
八重洲一、二丁目	三井不動産(株) 東京建物(株)	平成27年度中
品川駅周辺	東日本旅客鉄道(株)	平成27年度中
竹芝	東急不動産(株) 鹿島建設(株)	平成27年度当初
虎ノ門一丁目	森ビル(株)	平成27年度当初
虎ノ門四丁目	森トラスト(株)	平成26年度末
虎ノ門(愛宕、麻布台)	森ビル(株)	平成27年中
六本木五丁目	森ビル(株) 住友不動産(株)	平成27年中
臨海副都心有明	住友不動産(株)	平成27年度中
羽田空港跡地	大田区等(官民連携)	平成27年度中

早急に区域計画認定へ
日比谷地区

3月の区域計画認定へ
竹芝地区 虎ノ門四丁目地区

研究開発・人材育成機能

慶應義塾大学 大学院 メディア デザイン研究科 × スタンフォード 大学等(予定)

6月の区域計画認定へ
大手町一丁目地区 虎ノ門一丁目地区

追加の規制改革事項等の検討状況

○ 法人設立ワンストップ窓口については、今後、国による申請窓口の一元化・関係省庁職員の窓口派遣、優先手続きによる期間の短縮、書類の英語対応等の調整と併せ、来年度スタートを目指す

○ ジェネリック医薬品の承認審査の実施については、来年度、都から職員をPMDAに派遣、情報交換を行い、東京都への承認審査権限付与に向け準備を進め、一年を目途に結論

○ 指定区域については、10月1日の区域会議において早期の追加指定を提案した新たな9区（台東区、墨田区、目黒区、中野区、豊島区、北区、荒川区、板橋区及び練馬区）に加え、世田谷区、葛飾区についてあわせて提案

○ さらに、多摩地域についても、今後、市長会等の機会も活用して提案を募り、指定区域の拡大を目指す